

午前十時 開会

○古賀陽三委員長「おはようございます。ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

去る九月定例県議会において本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっており、また乙第五十六号議案「令和五年度歳入歳出決算の認定について」、及び乙第五十七号議案「令和五年度工業用水道事業決算の認定について」、以上二件の議案を一括して議題といたします。

○ 審 査 日 程

○古賀陽三委員長「なお、審査の日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおり進行してまいります。

(日程表)

○古賀陽三委員長「審議に入ります前に知事から挨拶の申し出があつておりますので、これを受けることにいたします。

○山口知事「皆さんおはようございます。

令和六年決算特別委員会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、「SAGA2024」の成功など県勢の発展に御尽力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

令和五年度の県政運営に当たりましては、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念に、県民の心に寄り添った施策を推進してまいりました。

近年の気候変動により、自然災害が頻発化、激甚化している中で、引き続き、県民の命と暮らしを守ることに全力を尽くしました。

また、「自発の地域づくり」や「子育てし大県」が「プロジェクト」、「SP構想」、「森川海人プロジェクト」、「歩くライフスタイル」など、佐賀の未来にとって大切なこと、必要なことについては果敢にチャレンジしました。

「SAGA2024」を契機として、そしてむしろその先の佐賀の未来を見据えて、SAGAサンライズパークが令和五年五月にグランドオープンしました。中核となるSAGAアリーナは、どの席からでも臨場感あふれるパフォーマンスを体感できる新時代のエンターテイメントアリーナです。プロスポーツのホームゲーム、大規模なライブ・コンサート、学会など多彩なイベントの舞台となっています。世界的な大会が開催可能な「SAGAアクア」や「SAGAスタジアム」などとも一体となり、ここに集う人たちがそれぞれの形で楽しむことができ、非日常と日常が織りなす多くの感動を生み出すエリアとして成長しています。

また、先月まで開催しました「SAGA2024」は、新しい大会として好評を得るとともに、大会を見直す議論もあつた中、今後の大会の在り方を示すことができたと思います。令和五年度は「SAGA2024」開催に向けた準備のため、競技会を楽しむ環境づくりなどを進めるとともに、リハール大会の開催、式典出演者の募集、大会運営を支えるボランティアの募集・養成などに取り組みました。

令和五年度一般会計決算の状況につきましては、コロナ対策の減やSAGAアリーナ整備の進捗等により、歳入歳出ともに前年度より減少しております。財政運営につきましては、県税収入をはじめとする歳入の確保や歳出予算の適正な執行を心掛け、安定的かつ弾力的な運営に努めてまいりました。引き続き、適切な行財政運営に努めながら、将来の佐賀県の姿を見据え、新たな施策や暮らしを支える施策などを計画的に実施してまいります。

また、工業用水道事業につきましては、老朽化に伴う資産の管理計画策定や

施設修繕の増等により、純損失が生じました。

引き続き、県東部地域の産業の成長、発展を支えるため、経営戦略に沿って健全な経営と工業用水の安定供給に努めてまいります。

決算特別委員会における様々な御意見については、真摯に受け止め、改善すべき点は速やかに改善してまいります。委員の皆様方には、よろしく御審議いただきませうようお願い申し上げます。

○古賀陽三委員長「ありがとうございます。」

これより審議に入ります。

まず、乙第五十六号議案について会計管理者の説明を求めます。

○ 令和五年度歳入歳出決算の概要説明

○松隈会計管理者「令和五年度佐賀県歳入歳出決算の概要を御説明申し上げます。

まず、一般会計の決算額は、歳入五千六百七十一億三千二百六十四万七千五百十六円、歳出五千五百二十九億千六百八十二万三千三百七十一円となっており、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は、百四十二億千五百八十二万五千六百八十五円となっております。

この形式収支額には、繰越事業費の財源として、令和六年度へ繰り越すべき額四十六億八千七百七十一万三千四百四十三円が含まれておりますので、これを差し引いた実質収支額は、九十五億二千八百一十一万二千五百四十二円となり、昭和五十一年度以降四十八年連続の黒字となったところであります。

次に、一般会計の歳入決算額について申し上げます。

予算現額は、前年度予算からの繰越額五百九十億三千四百四十三万六千三百七十四円を加え六千二百六十六億九千九百八十九万九千三百七十四円であり、す。これに対し、調定額は五千六百八十八億千九百二十五万六千六百九十三円、収入済額は五千六百七十一億三千二百六十四万七千五百六十六円、不納欠損額は五

千五百六十三万五千三百三円、収入未済額は十六億三千九十七万四千三百三十四円となっております

予算現額、調定額及び収入済額を前年度と比べますと、予算現額は八・八%、六百七十七億九千七百七十二万三千四百円の減少、調定額は九・五%、五百九十七億三千五百四万五千二百二十一円の減少、収入済額は九・五%、五百九十八億二千四百八十三万二千二百六十円の減少となっております。

収入済額の予算現額に対する収入率は九〇・五%、また、調定額に対する収入率は九九・七%となっております。

収入済額が前年度に比べ減少した主なものを申し上げますと、衛生費国庫補助金の減少などにより、国庫支出金が三百八十二億四千九百三十三万四千九百円の減少、教育債の減少などにより、県債が二百五十一億四千二十六万円の減少となっております。

収入未済額の主なものは、個人県民税などの県税八億二千三百七十六万七千九百八十六円であります。

次に、一般会計の歳出決算額について申し上げます。

支出済額は五千五百二十九億千六百八十二万三千三百七十一円であり、予算現額に対する執行率は、八八・二%となっております。

翌年度繰越額は、五百八十五億七千五百四十一万八千二百六十三円、不用額は百五十二億七百六十五万九千七百四十円となっております。

また、これらを前年度と比べますと、支出済額は九・五%、五百八十一億五千三百二十四万二千二百四十四円の減少、翌年度繰越額は〇・八%、四億五千九百一十八万八千一百一十一円の減少、不用額は二・六%、二十一億八千五百四十六万四千四十五円の減少となっております。

支出済額が前年度に比べ減少した主なものは、体育施設費が減少したことなどにより、教育費二百四十億五千九百九十一万六千九百四十六円の減少、医務費

が減少したことなどにより、衛生費百七十四億六千一百七十七万六千三百九十九円の減少となっております。

翌年度繰越額の主なものは、河川整備交付金事業費などの土木費三百二十億二千七百四十三万七千六百四十五円、農村地域防災減災事業費などの農林水産業費百六億千五百九十五万六千九百九十円となっております。

不用額の主なものは、令和四年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金国庫返納金などの衛生費四十八億三千八百九十四万四千六百四十一円、佐賀県食肉センター施設整備整備費などの農林水産業費三十二億四千七百六十七万二千三百円となっております。

続きまして、特別会計について申し上げます。

十五の特別会計の全体の決算額は、歳入二千百三十一億七千八百六十九万八千三百五十円、歳出二千百三億五千四百四十九万九千四百九十七円となっており、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は、二十八億二千四百九十九万八千八百五十三円となっております。

この形式収支額には、繰越事業費の財源として、令和六年度へ繰り越すべき額七千三百六十三万九千九百円が含まれておりますので、これを差し引いた実質収支額は、二十七億五千五十六万六千九百五十三円となっております。

また、歳入歳出決算総額の含計を前年度と比べますと、歳入は七・四％、百四十六億三千六百三十五万九千九百七十四円、歳出は七・九％、百五十三億七千八百五十九万五千九百七十五円、それぞれ増加しております。これは、主として公債管理特別会計の増加によるものであります。

次に、財産について申し上げます。

土地につきましては、神埼高等学校跡地の売却などにより、六万九千八百七十九・三平方メートル減少し、年度末現在高は三千七百七十七万二千九百九十二・四平方メートルとなっております。

建物につきましては、神埼高等学校旧校舎の減少などにより、四千百一十一・九平方メートル減少し、年度末現在高は百五十五万四千九百八十八・二平方メートルとなっております。

出資による権利につきましては、被災者生活再建支援基金出捐金の減少などにより、六千八百八十八万八千三百七十七円減少し、年度末現在高は二百八億千五百一十一万八千七百二十七円となっております。

物品につきましては、試験・測定測量機器類の購入などにより、百三十六点増加し、年度末現在高は七千七百六十六点となっております。

債権につきましては、国民健康保険広域化等支援基金事業貸付金の減少などにより、十一億二千五百五十七万四千三百三十六円減少し、年度末現在高は二百億五千五百五十六万六千八百九十九円となっております。

基金につきましては、四億六千五百七十七万六千三百三十九円減少し、年度末現在高は千八百八十八万二千四百七十円となっております。

年度末現在高が昨年度に比べ減少した主なものを申し上げますと、新型コロナウイルス感染症対応中小企業金融支援基金は二十三億七千九百七十七万六千二百五十九円減少し、年度末現在高は五億四千四百四十三万二千三百二十九円、地域医療介護総合確保基金は十八億六千九百六十六万四百六十一円減少し、年度末現在高は二十七億千三百三十五万九千七百七十三円となっております。

また、年度末現在高が昨年度に比べ増加した主なものを申し上げますと、退職手当基金は二十五億六千九百十五円増加し、年度末現在高は二十五億三千四百三十四万三千八百円、県債管理基金は十八億九千九百九十五万六千三百七十八円増加し、年度末現在高は三百十億五千九百九十六万二千九百九十円となっております。

以上をもちまして、令和五年度歳入歳出決算の概要説明といたします。
何とぞよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○古賀陽三委員長Ⅱ次に、乙第五十七号議案について関係者の説明を求めます。

○工業用水道事業会計決算の概要説明

○井手東部工業用水道局長Ⅱ令和五年度佐賀県工業用水道事業会計の決算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

佐賀県工業用水道の事業運営につきましては、昭和四十二年の事業開始以来、県東部地域の産業振興のため、工業用水の安定供給に努めているところであり、まず、令和五年度の本工業用水道の事業内容であります。給水事業所数は三十四カ所、年間総給水量は千三百十八万二千五百五十立方メートル、一日平均給水量は三万六千八百十八立方メートルとなっております。

これを前年度と比較しますと、給水事業所数は同数、年間総給水量で八万八千二百七十七立方メートル減少、一日平均給水量で二百三十九立方メートル減少となっております。

次に、工業用水道事業の収益的収支につきましては、事業収益四億二千三百七十八万八千三百二十九円、事業費用四億三千四百七十八万八千四百十七円となっており、これから消費税額及び地方消費税額を整理するなどしまして、最終的に純損失千八百七十四万四千二百七円となっております。

収益的収支を前年度と比較しますと、事業収益につきましては、四百四十八万三千六百八十九円の増加となっております。

この主な要因としましては、給水収益が二百三十六万三千三十二円、発電収益が百六十六万九千六百七十八円減少したものの、電力価格高騰による負担を軽減するための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した一般会計からの補助金九百十万六千六百一十一円の交付を受けたことなどによるものであります。

一方、事業費用につきましては、六千八百八十万五千二百五十七円の減少となっております。

っております。この主な要因としましては、前年度は浄水発生土の一括処分費を計上しましたが、令和五年度は処分を要しなかったことなどにより特別損失が五千二百四十二万四千六百八十三円減少したほか、国の電気・ガス価格激変緩和対策事業による動力費の減少などにより維持管理費が六百九十七万五千五百二十円減少したことなどによるものであります。

次に、資本的収支であります。収入は企業債及び一般会計からの出資金などにより八百七十五千円となっており、一方、支出は建設改良費などにより八千四百二十九千円となっており、差し引き不足する七千五百九十五万四千四百六十四円、過年度分損益勘定留保資金六千八百三十一万七千三百三十六円で補填しております。

なお、建設改良費の主なものとしましては、江島増圧ポンプ場ポンプ井内部補修工事六千九十一万六千八百円となっております。

工業用水道事業は、近年、各企業の水資源保全やコスト削減の取組などもあり、給水需要が減少傾向にあることに加え、給水に係る燃料及び資材価格の高騰等により経営環境が厳しい状況にありますが、当工業用水道局管内では、新たな工場進出や産業団地整備の動きがあることから、これらを給水需要の拡大の好機ととらえ、経営の安定化を図っていきたくと考えています。また、経年により施設の老朽化が進んでいることから、浄水施設や電気設備については、故障等を未然に防止する予防保全的な措置を講じるとともに、経営戦略に基づき計画的な改修等に取り組むこととしております。さらには、送配水管を含めた全施設について、現在、中長期的な施設更新計画を策定しているところであり、策定後は、当該計画に基づき、計画的な施設の更新に取り組むこととしております。

東部工業用水道は、県東部地域の産業の成長発展を支える重要なインフラで

あることから、引き続き効率的かつ柔軟な経営を行い、工業用水の安定供給という責務を果たしていく所存であります。

以上、工業用水事業会計の決算の概要について御説明申し上げましたが、何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○古賀陽三委員長Ⅱ次に、乙第五十六号議案及び乙第五十七号議案について、監査委員の審査報告を求めます。

○ 決算審査結果の概要報告

○原監査委員Ⅱ令和五年度歳入歳出決算等の審査意見につきまして、その概要を御報告申し上げます。

歳入歳出決算等の審査に当たりましては、計数は正確であるか、予算は議決の趣旨に沿って執行されているかなどについて、関係諸帳簿等を照合し、定期監査及び例月出納検査の結果等も考慮して審査を行いました。

まず、一般会計及び特別会計の歳入歳出決算に対する審査結果について申し上げます。

審査の結果、決算の計数は関係諸帳簿等と符合していること、歳入歳出差し引き残額は、指定金融機関等の預金あり高と符合し正確であることを確認いたしました。

事務事業につきましては、議決の趣旨に沿って執行されているものと認められました。

また、財務に関する事務の執行につきましては、一部に不適切な事務処理が見受けられましたが、おおむね適正に処理されているものと認められました。

次に、個別の審査意見について申し上げます。

第一に、収入未済について申し上げます。

一般会計の収入未済額は、十六億三千九十七万四千三百三十四円で、前年度に比べ、一億二百十五万二千八百八十五円増加しており、また、特別会計の収入

未済額は、十二億五千八百八十四万七千二百八十六円で、六十六万四千三百二十円増加しております。

今後とも、公平な負担と自主財源の確保の観点から、収入未済の新たな発生防止と縮減に努めていただきたいと思っております。

第二に、繰越しについて申し上げます。

一般会計の繰越額は、五百八十五億七千五百四十一万八千二百六十三円で、前年度に比べ四億五千九百一十八万八千一百一十円減少しております。

引き続き、事業効果を早期に発現できるよう、計画的かつ効果的な事業の推進に努めていただきたいと思っております。

第三に、不用額について申し上げます。

一般会計の不用額は、百五十二億七百六十五万九千七百四十円で、前年度から二十一億八千五百四十六万四千四十五円減少しております。

不用額の多くは、新型コロナウイルス感染症関連交付金の精算事務や国の予算の影響によるものなど、やむを得ないものと考えられますが、そうした要因により、その縮減に努めていただきたいと思っております。

第四に、財産について申し上げます。

土地、建物で未利用となっているものうち、活用計画のない財産については、売却するなど引き続き処分を努めていただくとともに、基金については、適正な管理、運用に努めていただきたいと思っております。

また、物品の管理については、備品を亡失しているなど不適切な事務処理が依然として見受けられることから、現物照合を厳格に行うなど、適正な管理に努めていただきたいと思います。

第五に、財務に関する事務の執行について申し上げます。

令和五監査年度の定期監査での指摘件数は、昨年度より二十七件増加し、百

三十二件となっております。財務事務の執行については、おおむね適正に処理されているものの、支出負担行為の遅延、工事の不適正な執行など六件の重要な指摘事項が発生しております。

その他の指摘事項は、契約事務に関する件数は減少しているものの、収入事務、支出事務や財産事務に関する件数は増加しており、その要因として制度の理解不足や組織的なチェック体制の不備などが認められます。

令和二年度から事務マネジメント制度が導入されており、具体的に有効な改善策を日々講じ、適切な事務処理により一層努めていきたいと思っております。

また、歳入歳出決算と併せて審査した佐賀県土地開発基金など三基金の運用状況は、いずれも、制度の趣旨に沿って運用されており、計数に誤りはなく、預金の残高は指定金融機関等の預金あり高と符合し正確であることを確認いたしました。

次に、工業用水道事業会計決算の審査意見であります。

審査の結果、当会計の決算書及び決算附属書類は、法令に準拠して作成されており、その計数に誤りはなく、経営成績及び財政状態は適正に表示されているものと認められました。

また、事業の運営については、公営企業経営の基本原則に沿って行われたものと認められました。

以下、個別の審査意見について申し上げます。

財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められました。

決算の概要につきましては、総収益は三億八千八百七十七万四千六十六円、総費用は四億七百五十一万八千二百七十三円で、差し引き千八百七十四万四千二百七円の損失を計上しております。

経営の状況につきましては、全体給水量は前年度と比較して八万八千二百七十七立方メートル減少し千三百八十八万二千五百五十一立方メートルとなり、給水事

業所数は、前年度と同じく三十四事業所となっております。

当事業が地方公営企業として独立採算制を維持していくためには、既存の給水事業所への給水量を継続して確保することに加えて、給水事業所のさらなる開拓などにより経営基盤の強化に努めていくことが重要であります。

また、事業開始後五十七年が経過しているため、施設等の予防保全の観点から、今年度施設等更新計画の策定を予定されていますが、施設等の更新には多額の事業費を要することから、より実現性の高い実施計画とする必要があります。

東部工業用水道局では、令和三年三月に策定された「佐賀県東部工業用水道局経営戦略」に基づき、工業用水の安定供給と経営基盤の強化に取り組まれておりますが、当水道局管内は立地条件の良さから大口の給水が見込まれる工場の進出が動き出していることに加えて、現在開発が進められている大規模産業団地「サザン鳥栖クロスパーク」などへの将来的な工場の進出も期待できることから、確実にこれらの工場への給水を実現させ、大幅な給水量の増加に結び付けていたいただきたいと思っております。

引き続き、経営戦略の実現に向け、設置者である県と一体となって、経営戦略の質をより高めながら、工業用水の安定供給に努められることを望むものであります。

最後に、令和五年度決算について、主な財政指標をみますと、経常収支比率及び実質公債費比率は若干上昇しているものの、過去最大の収入額を記録した県税をはじめ財産収入等が増加し、財源調整用基金残高も「佐賀県行財政運営計画二〇二三」の目標を上回る額を令和五年度末で確保されており、財政の健全性は確保されているものと認められます。

一方で、令和元年度以降増加していた県債残高は減少に転じましたが、依然として高水準で推移しております。また、自主財源比率は前年度より上昇した

ものの、引き続き地方交付税や国庫支出金に依存する構造にあることから、自主財源の増加につながる各種施策になお一層取り組んでいただきたいと思います。

昨年五月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが五類感染症に移行され、経済は緩やかな回復基調を取り戻したものの、人口減少・少子高齢化のさらなる進行、自然災害の頻発・激甚化など本県を取り巻く環境の将来予測が難しい状況に変わりはなく、県民の命と生活を守っていくことが一層求められています。

今後とも、県政運営に当たっては、持続可能な行財政運営に努めるとともに、県民にとって真に必要な施策が効果的に実施され、県勢の発展と県民福祉の向上が図られることを望むものであります。

私からは以上です。

○古賀陽三委員長Ⅱ以上をもちまして、乙第五十六号議案及び乙第五十七号議案についての説明及び審査報告を終わります。

なお、十一月八日は午前十時に委員会を再開し、現地視察を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前十時二十八分 散会

議事課記録担当会計年度任用職員 石 丸 宏 子